

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 健康経営に係わるノウハウを提供する。
- サイバーセキュリティ対策の助言・支援を行う。
- 企業間の連携として、取引先のテレワーク導入支援を行う。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については取引先との協議・交渉を通した合意に基づき、合理的に依頼します。
- 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- 労働安全衛生の取り組みを共有し、労働災害・事故等の発生予防に取り組みます。

2022年 9月 28日	制定
2024年 4月 1日	改正
2024年 11月 1日	改正
2025年 6月 30日	改正
2026年 1月 1日	改正

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アルファ技研

代表取締役 土谷 貴宏